

公道走行するカートの安全対策について

1. 背景

- 外国人観光客を中心とした運転者によるカートの公道利用が増加傾向にあり、都内でも複数の事故が発生しており、何らかの安全確保策を検討する必要がある。
- これらのカートを含むミニカーの交通事故は、平成 28 年において、ミニカーの利用者が第 1 当事者となったものが 88 件、第 2 当事者となったものが 150 件となっている。

(参考) ミニカー（公道カートを含む）の交通事故発生状況

平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
71 件	71 件	75 件	84 件	88 件

※ 当事者種別（第 1 当事者）別交通事故件数の推移

- 一方、ミニカーについては、シートベルトの装備義務や着用義務がなく、ヘルメットの着用義務がない状況にある。

2. 具体的な検討（案）

- 車両安全検討会の下に四輪原動機付自転車安全対策WGを置き、事故の実態や事故の原因等を踏まえつつ、必要な安全確保策について、できる限り速やかに結論を得ることとしたい。

(参考) 主なミニカー種類の例

- ・公道カート（小型のカート）タイプ
- ・バギータイプ
- ・主に配達用の三・四輪車タイプ
- ・車室を有する三・四輪車タイプ 等

(別紙) 関係法令における位置づけ

	道路運送車両以外 (道路における危険防止)	道路運送車両 (道路運送車両の所有権の公証、安全性の確保等が目的)				
定格出力 (電動自動車)						
エンジン排気量 (内燃機関自動車)						
		0.6kW	1.0kW			
		50cc	125cc	250cc	660cc	2000cc
三・四輪車 (二輪車以外)	歩行補助車 電動車いす (免許不要)	原動機付自転車	軽自動車	小型自動車	普通自動車	
	・時速6km以下 ・全長:1,200mm以下 全幅:700mm以下 全高:1,090mm以下	全長:2,500mm以下 全幅:1,300mm以下 全高:2,000mm以下 乗車定員:1名	全長:3,400mm以下 全幅:1,480mm以下 全高:2,000mm以下			
二輪車	自転車 電動アシスト自転車	原動機付自転車	軽二輪自動車	小型二輪自動車		

小型特殊自動車
 ・大型特殊自動車で掲げられているもののうち最高速度15km/h以下のもの
 全長:4,700mm以下
 全幅:1,700mm以下
 全高:2,800mm以下

大型特殊自動車
 ・フォークリフト、国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車 等
 ・農耕トラクタ、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業自動車 等

